８清生保発第101001号
令和８年７月１７日

清瀬市国民健康保険運営協議会会長　殿

清瀬市長　原田　ひろみ

令和７年度清瀬市国民健康保険事業特別会計決算等について（諮問）

このことについて、下記のとおり諮問いたしますので、答申してくださるようお願いいたします。

記

１．　令和７年度清瀬市国民健康保険事業特別会計決算について

２．　令和８年度清瀬市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）（案）について

３．　清瀬市国民健康保険税率の改定方針について（諮問理由は別紙のとおり）

別紙

諮問事項３　清瀬市国民健康保険税率の改定方針について

１．諮問理由

平成30年度に清瀬市国民健康保険財政健全化計画を策定しましたが、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等による市民生活への影響を考慮したことなどにより、計画と税率改定の実施状況に乖離が生じていることもあり、一般会計から多額の法定外繰入をして国民健康保険事業を運営している状況は解消されておらず、大きな課題となっています。

一方、国は令和６年６月に「保険料水準統一加速化プラン（第２版）」を策定し、その中で保険料（税）水準について「令和15年度までに完全統一に移行することを目指しつつ、遅くとも令和17年度（令和18年度保険料算定）までの移行を目標とする」ということを明記しています。

この保険料（税）統一は、法定外繰入を行わないことを前提としておりますが、現在の清瀬市国民健康保険税率は東京都の示す標準保険料（税）率（理論上法定外繰入を行わなくても収支が均衡するよう設計された率）とは大きな乖離が生じており、一回の税率改定で法定外繰入を解消することは、被保険者に大きな影響を与える恐れがあります。

こうしたことを踏まえ、今後の清瀬市の国民健康保険税率について、改定時期、改定率、改定頻度など清瀬市国民健康保険税率の改定方針について、答申を求めるものです。